

大正12年より昭和5年における 名古屋近郊の野球場の建設

滝 正 男

序 論

今年3月27日より開催された第63回全国高等学校選抜野球大会（毎日新聞社、日本高等学校野球連盟共催）に出場する学校も、2月1日の選考委員会で決定した。

此の選抜大会の第1回大会（大正13年4月1日、1924）は、名古屋市の東郊、八事山の丘陵地にある山本球場（元JR東海、名古屋市昭和区滝川町）で挙行された。

これは、朝日新聞社主催の選手権大会が、全国各地の予選を通じて代表チームを集め、優勝を争ったのに対し、日本の各地をブロック制に分けて、成績優秀な強チームを選抜して一堂に集め、最強チームを決めようというのであった。

主催者である毎日新聞の大会開催の趣旨は〔夏の選手権大会は、予選で破れることが往々にしてある。また一地区のレベルが高いと実力があっても代表になれないことがある。そういった選手権大会とは別の意味で、全国から優秀チームを選抜して試合をさせたら〕ということであった。

そして、第1回大会は東海地区ゆかりの地、名古屋市の山本球場で開かれた。これは、現在の甲子園球場がこの年の夏の選手権大会に何とか間に合わせたいということで突貫工事を行っていたこと、また、主催者側の初めの考えは、各地区の中学（旧制）野球に刺激を与え、レベルアップを計るという意味で、一年毎に全国各地の球場を選んで廻り持ちにする意向であったが、第2回大会以降は整備の整った甲子園球場が舞台となって、今日に及んでいる。

山本球場が第1回大会の会場に選ばれた理由として、〔記念すべきスタートは、野球熱の盛んな名古屋の地で……〕にあったようだ。

そこでここでは、大正12年頃から昭和5年頃の間における、名古屋市及びその近郊における運動場（特に野球場）の建設について、古い順を追って、その経緯を記述してみることにした。

本 論

① 山本球場が大正11年（1922）10月完成

大正6年（1917）頃になると、当時、名古屋市中区本町通りで、トンボ印算盤兼運動具店を経営していた山本権十郎（昭和27年82歳で死亡）が、名古屋市の東郊、半僧坊北の高台に所有していた山林を開拓して、別荘を建てていた。この建物は法隆寺をまねて建てられており、当時としてはモダンな建物であった。

当時彼は、校区の白川尋常小学校の役員をしており、学校側から山本に〔そこを林間学校に使わせてもらえないだろうか〕との相談が持ちかけられて快諾した。丘陵のうち約1万平方メートルを運動場として造成した。

白川小学校の児童たちは、夏季の10日から2週間位をここで過ごし、授業の予習、復習のほか、唱歌、遊戯、スポーツ等で有意義に過ごしたという。

大正10年（1921）になると、かねて親交のあった愛知一中（現旭丘高）OBで、元早大野野球部主将であった、堀川端（現下堀川町）で商社を営んでいた高松定一の勧めで、野球場建設に取りかかった。併せて高松が設計、建設の責任者になった。

大正11年10月に完成した。当地としても、個人としても初の本格的野球場をみることになり、個人名を取って山本球場と命名された。

それまで野球の試合は自校の校庭か、主として第八高等学校（旧制、現名大、跡地は現愛知県立大、瑞穂区高田町）、鶴舞公園運動場を利用して中学校（現高校）、高等専門学校（旧制、現大学）の試合が行なわれていた。

大正11年10月10日の名古屋新聞（現中日新聞）と、10月17日の同紙の記事には、〔過去数ヶ年間にわたり各地区野球選手及びファン待望の本

格的野球場完成。根本的な悩みであった球場難も或る程度緩和され、当地方の野球レベルも一段と向上を見るであろう]と。収容人員2000人、グラウンドは赤土、外野はトタンで塀を囲らした素朴であったが、当時としては立派なものであった。更に同紙は、[同球場開場記念行事として、早大野球部の現役選手を招待して、地元実業団チーム、スターズと模範試合を行う。入場料は甲2円、乙1円、丙50銭。入場券の販売方法は、市内運動具店及び当日球場入口で販売。当日の試合で収益があった場合は、故大隈候記念大講堂建築基金として寄附。従ってこの試合の主催は、早大校友会名古屋支部がこれを取り行なう]。

更に当日の観戦記として[観衆は定刻前から陸続として球場に押し寄せ、球場の周囲、スタンドは溢れるばかりの大観衆の盛況。午後1時5分から試合開始。13A-9で早大勝つ]。と報じて幸先きよきスタートを切った。

これ以降此の球場では、休日を利用して旧制中学校(現高校)、旧制高等学校(現大学)、実業団(現社会人)チームが数多く試合を行った。球場使用料は原則として徴収されず、球場整備費として若干の心付け程度を収めていたに過ぎなかった。

その後山本球場は、昭和3年(1928)鳴海球場(現名古屋市緑区)が建設されてからは、余り大きな試合が行なわれなくなり、鳴海球場がこれに取って代った。

この球場が一地方の球場としてではなく、全国に知れ渡ったのは、既述の如く、第1回の全国中等学校(現高校)の選抜野球大会の開催である。

大正13年頃から、昭和5年頃までの八事(現名古屋市昭和区)近辺における野球場図、下の如し。

① 山本球場 ② 尾電八事球場 ③ 中京球場 ④ 名医大球場②は尾張電気軌道株式会社。通称尾電)。

[第1回全国中等学校選抜野球大会]

大正13年4月1日から5日間

開会式のセレモニーに、いとう呉服店(現松坂屋)の小年音楽隊、始球

の車輛では客を捌き切れず、急遽名古屋市電から電車を借りてピストン輸送をしたと伝えられている。(当時単線)

この球場も昭和16年(1941)日本が第二次世界大戦に突入し、その後細々と野球の試合が行なわれていたが、日毎に戦いが苛烈さを増してきたため、昭和19年(1944)7月に、全国的に野球試合も禁止されて使われなくなった。



昭和20年(1945)8月終戦。戦争末期から食糧事情も逼迫^{ひっばく}してきたため、この球場も芋畑^{いも畑}に変わっていた。

ところが、昭和21年(1946)になると、名古屋鉄道管理局営業部長として着任してきた磯崎叡(昭和27年に広島鉄道管理局長、その後、本社営業局長、理事、副総裁、総裁)は、戦後の困乱による職員の志気昂揚、職場の秩序確立、各局、各部、乗務員、機関区等の親善、交流、健康の保持増進などのためには、先ずスポーツからという

(昭和63年9月27日付中日新聞より) ことに着目した。

それには第一に運動場の確保ということになり、どこか適当な場所はないかということになった。また、その渉に誰が最適かということが内部的に人選が行なわれた。

その結果、当時の職員であった狩野勉(昭和60年5月、75歳で死去。初代愛知学院大監督。昭和28年~昭和35年)が指令されることになった。

狩野が何故球場探しに指名されたかは、彼は戦前、名古屋鉄道管理局の野球選手として、度々鉄道大会、都市対抗野球大会にも名鉄局の選手として出場しており、磯崎部長が彼の名前を覚えていたためではないかと思うと彼は私に述懐していた。

指命されて球場探しに専念せよと言われても、戦後間もなくで世情は困乱しており、あれやこれやと私案を練りに練った結果山本球場に着目した。

その理由の第一は、彼が戦時中疎開していたところが、愛知県海部郡蟹江町ナベス橋であり、たまたま近くに同じ疎開していた山本球場の所有者、山本権十郎もいた関係上顔見知りであったため、先ず最初に彼を尋ねた。

彼は孫の山本眞之助と二人に、再三、再四面談し現在芋畑として放置されている野球場の借用について情熱を吐露して懇請した。

その結果、〔国鉄なら貸与しよう〕ということになり、条件は〔無償貸与、年限なし〕ということであったが、名鉄局としても無償では困るということであった。話もつき、甲（山本）、乙（名鉄局）との間で賃貸契約書を相互に取り交わした。

即ち、昭和 21 年 11 月。財団法人澍世会（理事長山本権十郎）から、名古屋市昭和区滝川町、土地面積 18, 136 m²を借用し、これを契機に、山本球場から国鉄八事球場に名称が変わった。

球場の管理は名鉄局が行うことになり、交渉の任に当たった狩野勉が初代管理人（昭和 22 年～昭和 42 年）となり、彼は、住居を球場上にある管理棟に転居して、野球場の整備を行ない、最終仕上げは京建設によって野球場が復元した。

ところが、昭和 23 年（1948）になり新生大学が各地に誕生。それまでの南山外国語専門学校も南山大学になり、同大学は校地拡充のため八事丘陵地近くで土地を探しており、この国鉄八事球場に着目し、土地所有者の山本権十郎と買収交渉に入り、交渉は成談して昭和 23 年 7 月 29 日、学校法人、南山学園が購入した。

これを知って驚いた名鉄局側は〔土地使用者に、たとえ無償とはいえ、何の話も相談もなく無断で転売され、既得権その他のこともあり甚だ遺憾である〕と。仲立人芝山乙彦（弁護士）を立てて申し入れた。結局、交渉の結果、南山大学側は、現昭和区五軒家町方面に適当な土地が見つかったので手放すということになり、昭和 26 年（1951）9 月 11 日、国鉄は学校法人、南山学園から購入した。（元名鉄局施設部契約用地課長稲垣茂談）。

狩野勉によれば当時の土地購入金は約 100 万円位であったと記憶しているということであった。

（因みにこの球場で昭和 11 年 7 月 15 日、巨人×阪神の第 1 回戦が挙

1991. 7 大正12年より昭和5年の間における名古屋近郊の野球場の建設(滝) 105 (105)
されている。)

名鉄局野球部は大正10年(1921)に創設。名鉄局, 国鉄名古屋, 民間企業として分割した昭和62年(1987)には, JR東海チームと名が変わった。

これまで, 都市対抗に通算19回出場, 準優勝2回の輝やかな成績を残している。

この国鉄八事球場も昭和61年(1986)10月7日運輸省が発表した国鉄の分割民営化案で, 第二次用地売却リストの中に含まれ, 平成2年(1990)2月27日, 国鉄清算事業団の資産処分審議会(会長平岩外四会長)は, 土地取得に苦しんでいる住宅・都市整備公団に団地建設用地として譲渡することを決め答申した。この結果この野球場用地も, 国鉄清算事業団の手で, 住都公団と名古屋市住宅供給公社に折半で譲渡され, 分譲, 賃貸の住宅団地を造ることになり, 賃貸住宅(157戸)を造るべく着々準備が進められている。

② 尾電八事球場, 大正13年(1924)

尾電八事球場は尾張電気軌道株式会社が造った球場である。

同社は明治37年(1904)10月, 愛知馬車鉄道会社として発足。

同41年(1908)8月31日, 八事~千種間に乗合馬車鉄道が開通。(当時馬車)

同43年(1910)に尾張電気軌道株式会社に名称変更。初め千早一八事間を運転。

同45年(1912)5月25日から, 大久手~今池間の0.74km開通。(単線)
昭和4年(1929)6月1日, 新三河鉄道(設立昭和2年1927)に吸収合併。

新三河鉄道も昭和12年(1937)3月1日に, 今池一大久手, 千早一八事間の軌道部門と乗合自動車部門の営業権を名古屋市に譲渡して姿を消した。

それ以外の挙母(現豊田市)一八事間の鉄道敷設免許, バス路線は名古屋鉄道株式会社が譲渡した。この権利が後に赤池一豊田間の名鉄豊田新線となる。

この球場開設について、大正13年(1924)7月1日の新愛知新聞(現中日新聞)によれば、〔従来夏の中等野球(旧制)東海予選は、第八高等学校や鶴舞公園運動場、名古屋高等工業学校(現名工大、昭和区御器所町)の校庭で行っていたが、7月28日から7日間、八事の電車終点に完成した尾電八事球場と山本球場の両球場で開催決定〕とある。

興正寺19代代表井上栄濟執事、丑田栄壽住職によれば、〔この土地の所有者は、天道山高照寺の寺領ではなかったかと思う。〕と。

(天道山高照寺は八事天道815にあり、江戸時代の寛保元年(1741)に現在の江南市から移ってきた古寺。臨済宗妙心寺派で、天道大日如来を本尊とする。〔あま寺はきり花にしておしろいも紅も仏にたてまつらむ〕と〔尾張名所図絵〕にあるように元は尼寺で、往時は八勝館あたりまで境内だったという)。

(中日新聞、昭和63年9月27日号)。

この球場建設に踏み切った尾張電鉄は、千早一八事、今池一大久手間を運転していたものの、乗客の多くは興正寺、塩竈神社、八事墓地への参拝、参詣者か、または八事以東方面へ行く人がここまで乗車する人で極く限られており、経営的には可成り苦しんでいた。

たまたま山本球場での春の選抜大会があり、思わぬ多数のファンの乗客に刺激され、寺側から土地を借用、グラウンド造りに入り経常収入の増収をあげんとしたのが動機であろうと見られる。

当時夏の大会の東海地区予選は

第1回(大正4年)～第9回(大正12年)

愛知、岐阜、三重、静岡で代表1校。

第10回(大正13年)より静岡県は神奈川県と合併。神静大会に分かれた。

大正11年(1922)に夏の選手権大会東海予選において、次のような大紛争が起った。(此の時代当地区だけでなく各地区の大会で色々な野球試合にまつわる事件が起っていた)。

主催は第八高等学校、後援朝日新聞社、球場は第八高等学校の校庭。常勝愛知一中は前年のこの大会で思わぬ不覚を取って明倫中学(現明和高)

が甲子園の全国大会に初出場を果たした。雌伏1年、今年こそと復讐の意気に燃える愛知一中選手と応援団。1回戦、熱田中学(現瑞陵高)に勝ち、2回戦、岐阜の強剛岐阜中学(現岐阜高)と対戦した。

7回まで2-3で岐阜中リード。8回に入り、一中攻撃のとき、2者連続四球で出塁、次打者の打球は中前安打となり、2塁走者生還で同点となった。

このとき岐阜中のコーチは早大野球部主将、強打者として評判の高かったベーブ田中勝男であった。彼は〔2塁走者が3塁ベースを廻ったところで、ベース・コーチと触れた〕として走者はアウトであると抗議を申し入れたが、審判団が協議の結果、走者とコーチの接触は認めたものの、走者を援助したとは考えられないと、一中側の得点を認めたことから、両校応援団が1時間以上も紛糾し、岐阜中側は審判団の無能力を噴慨して、選手を引きあげたため愛知一中に9-0の勝利を宣告した。

翌日、愛知一中対静岡中学(現静岡高)との間で優勝戦が行なわれた。

試合開始前から球場は両校の応援団で殺気だっていた。前試合の3位決定戦で優勝戦の開始も遅れ、午後4時30分開始予定が1時間遅れて始まった。

試合は4-4の同点。9回裏、一中側は3者者凡退。その裏、静岡中は7番の先頭打者が2ストライク後の球を空振りして、ボールが手に当たった。一中側は三振と主張。球審は死球を宣告して1塁への進塁を許した。

ここが大問題となった。審判団を囲んでルールの解釈を巡って、激しい攻防が展開された。暮色は迫り、このままでは試合続行不可能と判断した審判団は、ホーム・プレート上に立って公にドロゲームを宣告した。

静岡中側は審判団の判断に服しない一中側を除名せよと言い、一中側は審判団の不手際を主張し、除名される必要はないと喰い下がった。(主審は当番校の八高学生)。

夜に入り両校は、主催者側の第八高等学校長にこの処置について、決着をつけるべく交渉に入ったが、両校の主張は一步も進展を見ず夜を徹した。

業をにやした八高の校長は両校の試合を没収。結果第3位の名古屋市立名古屋商業(現名古屋商高)が漁夫の利を得て、甲子園初出場が決った。

この裁定に不満を持った愛知一中側は直ちに下阪。この大会の後援者である朝日新聞社へ飛んで事情を説明したが、朝日側は〔東海予選は本社の後援。主催は第八高等学校であり、八高の処置を尊重する〕。ということで愛知一中、静岡中学共に涙を呑んだ。

この事件で八高側は嫌気がさし、翌12年の大会から手を引き、朝日新聞社が主催者となった。

翌大正12年の東海大会の試合は、鶴舞公園の運動場と、その東隣りにあつた名高工（現名工大）校庭で行なわれた。

このようなトラブルの後で、大正13年に山本球場と尾電八事球場での試合が挙行されるに至った。

此の尾電八事球場は、小山を開墾して平地とし、残余の土地を東方の谷地へ運び、約8000坪（約23,140 m²）を野球場とした。収容人員は公称2,500人で、内野スタンドは丘陵地の斜面を利用し、外野には常時フェンスが無く、試合当日5m間隔置き位に杭を打って、それにロープ、縄を引っ張ってフェンス代わりの境界線にした。バック・ネットも山本球場、その後に来た名医大球場、中京球場と異なり、（これらは、鉄骨屋根付きのバック・ネット）試合の都度臨時に、捕手の後方に網ネットを手で張るといふ風で、設備においては鶴舞公園運動場と同じであった。

球場の土も茶色がかった山土で、ダダッ広い球場と言った感がある。

大正15年（1926）になると、この球場でも次のような大事件が持ち上がった。

即ち、大正の終わり頃になると、今まで全国的に強剛の一つとして数えられ、全盛時代を誇っていた愛知一中に、漸く凋落の兆しがあらわれ、代って愛知商業が台頭してきた。従って一中、愛知商業戦は東の早慶戦に勝るとも劣らぬほどの町の人気を二分して、ファンの心を湧き立たせていた。

片や長き伝統と名門を誇り、片や新進気鋭で、学校所在地近くの元気盛んな熱田の魚屋さんを中心とした熱狂的ファンの声援があり、負ければ負けたで、勝てば勝ったで小ぜり合いが、しばしば演ぜられ、一中、愛商ファンならずとも、野球好きの人は延々長蛇の列をなして、球場に集まり、一

投一打に熱い声援を送っていた。

大正15年(1926)の、第12回全国大会東海予選の決勝戦で、愛知一中と対戦した愛知商は、この日素晴らしい闘志と新興の意気に燃え、投、攻、守に愛知一中に勝り、15—4で快勝した。そして宿願の初優勝を果たして甲子園初切符を手に入れた。

ところが、閉会式直前になって、思わぬ大敗を喫した熱狂的な一中ファンが〔どうしても優勝旗を愛知商に渡したくない〕と騒ぎ出し、血の気の多い熱田の魚屋連中を中心とした愛知商応援団との間で、野球場で激しい乱闘がはじまり、優勝授与式を行うことができなくなり、全く收拾のつかない流血の場となり、急遽警察官の応援を求めねばならなくなった。両チームの選手も審判団(試合途中で審判の判定を巡って一時中断したが)も、一部警察隊に守られて難を避けた。小ぜり合いは尾電八事球場から約2kmも離れた石川橋まで続いたという。

此の試合で審判をした1人に石井健一郎(名古屋市昭和区に在住、86歳、現大同特殊鋼KKの名誉会長。名古屋高商(現名大経済学部)在学中に、第1回の選抜大会が山本球場で開催されたとき、母校の高松商業が出場したので、名古屋に在住しているということで母校から依頼され、学生監督として優勝監督となる。名高商卒業後当時の大同電気製鋼所に入社。この直後、この大会の審判を依頼された)がいた。

或るキタン会(名高商、名大経済学部の同窓会の名称)の会合のとき、私に〔あのときは本当に怖かった。私は二度と審判を懇請されても金輪際引き受けないとその時に腹を決め、それからは一度も引き受けなかった〕と述懐されていた。

いまやこの時の事件を知る人は少なくなった。球界の古老たちの語り草として伝えられているに過ぎない。

この球場も、昭和3年(1928)、鳴海球場の完成後は、山本球場同様、夏の東海大会予選や、新愛知、名古屋両新聞社(現中日新聞)主催の大きな試合は、鳴海球場に移り、次第に衰微の運命を辿った。

この尾電八事球場は、昭和13年(1938)頃になると、それまで自校の運動場を持たなかった東邦商(現東邦高)が、練習のために名鉄電車に乗って有松近くまで通ったり、大曾根の会社の空地を利用していたのでこの球

場に着目して借用し、野球部の練習と、外野後方でラグビーの練習として使用するに過ぎなくなった。

東邦商も昭和33年(1958)にこの球場から離れることになった。

そして、この球場跡に、現在愛知県営「弥生ヶ池団地」が建設され、当時の面影を残すものは何もない。(現在、東海銀行八事支店の道路を隔てる東側一帯の団地)。

③ 鳴海球場 昭和2年開設(1927)

名古屋市はこれまで運動場施設らしきものとして、鶴舞公園運動場のみであったため、大正12年頃、時の市長川崎卓吉(大正11年4月1日～大正13年6月11日)の代に、大正天皇ご成婚記念として、市営大運動場を建設すべく立案していた。

大正14年(1925)になると、田阪千助市長(大正13年9月25日～昭和2年8月1日)のもとに、名古屋市及びその近郊の各土地整理組合や、土地所有者が、土地を提供して、地域の開発と発展を意図して、運動場の誘致陳情合戦を行ってきた。それを順序不同で列挙すれば

- ① 大正14年。八事山興正寺側より、寺の所有する土地を、運動場に必要なる坪数を提供するが、地租は市側で負担してほしいと、飯田快光執事(興正寺16代)と、壇従総代神野金之助が申し入れた。理由として、尾張電鉄(尾電)が通っているので、交通の便がよいこと。運動場を造るのに土地が適していることなどを挙げている。
- ② 名古屋市東区大幸町の東矢田川と鍋屋上野の土地25,000坪の外、金銭上の寄附行為も相談に応じる。理由として、矢田川の向うは守山町で風光明媚で運動場として最適である。
- ③ 名古屋市南区東起町一帯
下之一色南方に当たる^{たんぼ}田圃及び畑地2万坪。寄附者は東起耕地整理組合で、土地の外、5万円を寄附すると、大正14年3月16日、代表者西垣信太郎が、市会議員を通じて加藤助役に書類提出。
- ④ 南区中郷町と法華町、打出町にまたがる2万5千坪を関係地主が寄附。
- ⑤ 中区(現昭和区)阿由知耕地整理組合が工事中の第2、第3地区を寄

附するとの申入れ。第2地区、2万5千坪。第3地区、2万坪。これは無条件土地寄附でなく、一部は換地地区との交換条件。

- ⑥ 西春日井郡萩野村光音寺地区、2万5千坪の土地提供。その他は無条件。
- ⑦ 名古屋市郊外愛知郡鳴海地区(現名古屋市緑区)に、愛知電鉄(現名古屋鉄道KK)が、土地2万5千坪と寄附金5万円提供。
- ⑧ 南区豊田方面に、土地2万5千坪。
- ⑨ 南区船方町(熱田新田, 船方)に、土地2万2千500坪提供。
- ⑩ 東区田代町(猫ヶ洞, 現千種区)に、土地2万坪と5万円の寄附。
- ⑪ 愛知郡猪高村(現名東区猪高町)に、土地2万5千坪提供。

以上のように、次々と競争の形で申し込みが相次ぎ、市側として何等かの選定基準を設ける必要があるということで、次のような選定方針基準要綱を設けることにした。

- ① 市民の集合、退散に便利なること。
- ② 輸送、賃金低廉にして市民の出費少なきこと。
- ③ 市の中心地より、運動場に至る距離(到着時間)成るべく近きこと。
- ④ 運動場並びにその附近は市民の健康を保護増進せしむるに足る健康地たるべきこと。
- ⑤ 運動場附近には運動精神に背反するごとき種々なる施設を有せざるは勿論将来と融も斯る施設を作らざる土地なること。
- ⑥ 土質は勿論風位等運動場に適し環境良好なること。
- ⑦ 成ずべく総合運動場、トラック(フィールド、野球場、プール)を併置するものとしての広大なる面積を有する土地たること。
- ⑧ 土地買収費多額ならざること。
- ⑨ 地均し土地改良等は勿論その他の設備に多額の費用を要せざること。

以上の中で必要条件として、①、③、⑥、⑨が欠けてはならないとした。

時間の経過とともに、地元市議員や有力者を動かして激しい誘致合戦が演ぜられ、議会においても攻防が展開され、そのうち、鳴海町、猪高村、西春日井郡萩野村は郊外であるという理由から、市議会の一部が強い反対意見が出てきた。

市参事会もこの問題に困り果て、早急に何等からの決論を見出すべく、

遂に、大正14年5月末、当時の体育会の権威者木下東作博士の来名を迎ぎ、どこが最適地かを調査依頼することになった。

そこで来名した木下博士は

〔全候補を視察することはできなかったが、南区の東起町と法華町は問題にならない。豊田、船方町方面は海に近く、土質も悪く、風の影響を常に受けるので不適當。西春日井郡萩野村光音寺地区は、余りに平坦でゲームに曲折がなく、その上風が強すぎるから、野球、庭球をするのに不適當である。しかし、庄内川を利用して立派な水泳場のプールを造ることができるので、この点は考慮を要するとも言える。〕

愛知郡鳴海町（愛電沿線）は地形に凸凹があつて、運動場として最も適當な場所である。土質は稍悪いが、^{やや}適当に地均をして良くすれば何等差支えない。故にすべての競技をするのに最も良い。

また、風という点において差支えないから、ボールゲームもできるし、溜池を利用して水泳のプールも造れる。残るは交通機関であるが、愛電（当時、熱田神宮前が起点、終点になり豊橋まで運行）があり、そこに決定すれば、愛電（現名鉄）は相當な収益を得るし、沿線の土地開発の先驅となるから、愛電は地均し等相當の設備のために、これにも相當な犠牲を払わねばなるまい〕と報告して名古屋を去った。

この報告に基づいて、大正14年12月4日の名古屋市参事会は、市営運動場の設置場を鳴海とする腹を固め、予算として、

鳴海町白山及び文木附近建設費 17万8千円。

鶴舞公園拡張改造費、6万8,210円

を計上した。

これで長引いていた市営運動場問題は一応決着したかに思われたが、俄然市議会側から強い反対の声が上がった。その理由は、

- ① 名古屋市が予算を計上し運営する記念事業に、営利会社たる愛電に収益をあげさせるのは不當である。
- ② 大運動場建設は市内主義によるべく、現在寄附申し込みのある中から、適當な候補地が難かしければ時期を延期せよ。
- ③ 今まで鳴海反対論があつたが、鳴海に決定したのは、当の責任者野村教育部長（元和歌山中学校校長、前岐阜中學校校長を歴任して、名古屋

屋市教育部長に着任し、教育部長辞任後は、南山中学校(現南山高校)校長になる)が、愛電藍川社長との間で黙約があり、わざわざ木下東作博士を呼んで、鳴海説を高唱させた疑いがある。

- ④ 鳴海誘致を愛電が強く希望しているならば、会社自身で建設さすべきだ。
- ⑤ 名古屋市体育協会も、鳴海への運動場建設に強く反対しており、兼ねて市体協側は
 - ㊸ 鶴舞公園運動場の拡張案を出しており、観覧席を鉄筋コンクリートのスタンドとして動物園(名古屋市動物園は当時ここにあって、昭和9年頃から、現在の東山地区に逐時建設移転す)に直線200mのコースを作る。
 - ㊹ 現在の遊園地、庭球場を愛知医大前の空地へ移転してほしいとの要望がでており、市当局は予算がないので、鉄筋はとてできないと渋っているが、鳴海に投ずる予算を鶴舞公園運動場に投ぜよ。

というような強硬意見がでてまとまらず、田阪市長は、更に後日検討するということになった。その後、再三、再四の質疑が繰り返され、12月下旬の参事会で田阪市長は、既に提案している鳴海が第一候補である旨を述べたが(土地2万5千坪、5万円愛電側提供)、これに対して反対者は、[鳴海運動場は愛電の手で経営するのが合理的且つ有利ではないか。設置後の使用度数多く、市民の利用に便利な土地というには遺憾ながら不適當である。近年、大阪を中心として発達した郊外運動場が悉く、電鉄会社の直営で成功している。愛電が岡崎、豊橋と名古屋とを連絡する日、ここに完全な運動場ができれば、市営よりむしろ県営運動場として、県より補助を受け、県に移管してその管理経営にゆだねる方がより適當である]。との反対意見がでてこの問題はついに暗礁に乗りあげた。

愛電‘鳴海に独自で運動場建設’に動く

市側の動向を窺っていた愛電(愛知電気鉄道KK。明治43年(1910)11月設立。社長、藍川清成。現名古屋鉄道KK)は、何時まで経ってもラチがあかないばかりか、反対意見も増幅し、政争の渦中に巻き込まれたいと

判断して、12月23日の愛電総会で、鳴海土地会社の合併を決め、市営運動場建設の有無にかかわらず、独自で運動場を建設し、併せて別に常滑線新舞子に理想的なテニスコートを建設して、東洋一を誇るコートを作る。また、鳴海土地会社内に運動場設置委員会を設けて実測に入る旨藍川社長より発表された。

この発表後愛電側は、名古屋市長に対して土地の寄附並びに、金5万円の件は取り下げ方を申し入れた。市議会側は田阪市長の報告を聞き、その寄附願書を返戻することになって鳴海問題はここに決着した。

愛電側はここで当初の予定を変更（トラック、フィールドは中止）して、野球場のみの建設とした。予定坪数は道路を含めて1万坪。野球場予定はホームより外野にかけて360フィート（約109m）、ネット裏スタンドは馬蹄形で鉄筋コンクリート建て、階下に交衣室、浴室、食堂など必要な施設、屋根は鉄骨をもって組み、甲子園球場を凌ぐような完全なものとし、建設費は地代を別に25万～30万を充当。

これにより観客の輸送に便ならしめるため改良工事と併せて乗り入れ計画を立案。国鉄熱田駅前へかけて地下道の設置にかかり、市電との連絡輸送能力の向上を計ることも発表した。

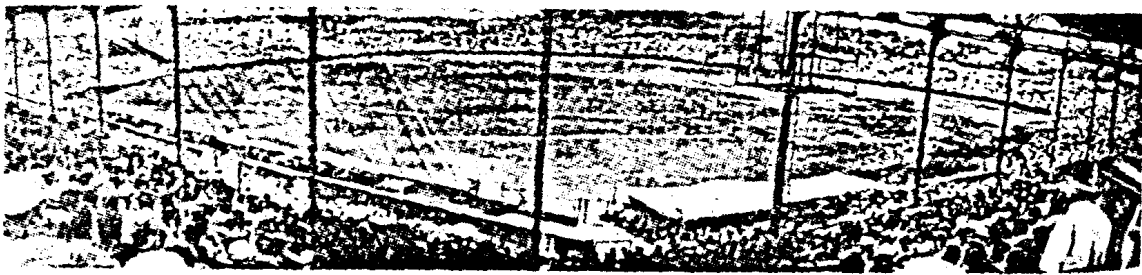
その後愛電側は、このプランを持って県都市計画課へ書類を提出。都市計画課は耕地整理課に廻して諒解を得た。

更に藍川社長、水谷総務部長らは既に完成している明治神宮球場、甲子園球場を見学し、また愛知一中、早稲田大学出身者などと協議して構想を積み重ねた。

グラウンドは赤土のため反射を考慮して、当地区球場（山本球場、尾電八事球場）で初の黒土系土にすることとなり、東邦電力（現中部電力）のコークスの粉末を混合して、土質を改良し、深さ1.35mに及ぶ十字形の溝を掘り、栗石を並べて排水を良くするなど惜しみなく費用を投じた。

結局総工費36万円、両翼350フィート（106m）、ホームベースよりセンターまで440フィート（136m）という甲子園球場より、ひと廻り大きな野球場が、昭和2年（1927）10月に完成した。

10月27日の日曜日に完成記念野球試合が、出場校愛知一中、愛知商、名古屋商、明倫中、熱田中（現瑞陵高）で盛大に挙行された。



全盛時代の鳴海球場 数万の観衆を収容し名実ともに東海地方随一の球場であった
(名古屋鉄道社史より)

呼称は初め愛電球場といていたが、昭和3年土地の名前を取って鳴海球場と名称を変更した。

この鳴海球場が開設されたため、それまで山本球場、尾電八事球場で行われていた全国中学校野球大会の愛知県予選、東海予選は翌昭和3年7月から鳴海球場に移った。

当初鳴海球場に入場するのに、入場券は販売せず、愛電の乗車券を見せれば入場できる仕組みになっていたため、徒歩又は自転車や地元のファンは鳴海駅まで行って、最短区間の乗車券を購入して入場したという。

勿論当日出場する学校の部長、監督、選手については往復無料乗車券と昼食のためのカレーライス券が会社より支給された。

この頃になると愛知一中に代って愛知商業が台頭、続いて中京、東邦、享栄の私立商業学校チームが実力をつけるようになり、新愛知、名古屋両新聞社主催の四商業リーグ戦。これとは別に愛知一中、岡崎中(現岡崎高)、一宮中(現一宮高)、豊橋中(現時習館高)など県立中学校もリーグ戦形式の試合を行っていたし、愛知、岐阜、三重、静岡、長野、滋賀の6県連合野球大会等が催され、各校互いに覇を競い合い2万、3万人の入場者を数えることもしばしばあった。

しかし、昭和34年(1959)4月、時代の趨勢には抗し兼ねてか、この球場は新しい使命を荷って、現在の名鉄自動車学校教習所に変った。しかし、鳴海球場が完成して32年間にわたり、幾多の名選手がこの球場から輩出し、年は移り時代は変わったが数々の熱戦、激闘は風を呼び嵐や雲をまいて多数の野球ファンの血を沸かしたこの球場が、東海球界に果たした貢献は計り知れないものがあり、東海地方オールドファンには懐かしいイメージを

今なお強く残している。

④ 中京野球場（現中京高校所在地）

大正12年（1923）に名古屋市中区狭間町（現昭和区）に、中京商業学校（現中京高校）が創設された。逐時新校舎の完成をみるやそれと歩を併せて、運動場確保に着々と手を打っていた。

大正14年（1925）になると、将来高業専門学校の開校の含みもあって、八事丘陵地の一角、現在の中京高校のある川名山町（昭和区）に約1万坪の土地を入手し、秋になると人夫を入れて、トロッコで高台の土を谷の方へ埋め、平坦地の茶畑を開拓して整地を行った。

開校当時より校長は職員、生徒に対して、近い将来必らず立派な運動場を造ると公言していたが、それがこのように早く実現する姿を見るに至り、一同痛く驚嘆感服し、特に野球部はそれまで自校のグラウンドを持たず、近くの鶴舞公園や、空地を探して練習していた選手の喜びは一入であった。

一日も早くこの運動場を完成させてやりたいとの挙校一致の念願から、当時の生徒はしばしば教練の時間や、授業後にこの運動場に出掛けて未完成であった地均し、石捨い、草取りなどに協力したと初期の卒業生達は懐かしそうに語っている。

昭和4年（1929）になるとグラウンドも整備されてきた。内野の平地と外野の高台（現在中京高校の鉄筋校舎とプールのあるところ）の境界のところに塀を囲ぐらして、スコア・ボードも設けられ、内野スタンドもなだらかな斜面を利用して板で腰掛けるように造られた。屋根付き鉄傘のあるバックネットも完成した。前年完成した鳴海球場にならって当時としては珍らしいサイレンも取り付けられた。

完成した野球場を自校の練習のみに使用する手はないとばかりに、校長自らが東奔西走して少しでも強い有名校を呼んで招待試合を行った。

かつて華やかに行なわれた山本球場、尾電八事球場は好試合や大きな大会を、鳴海球場に持ってゆかれ衰微してきた。

チームは逐次力をつけて、一中、愛知商と、どうにか肩を並べるようになると、練習試合の相手を探すのに、かつてのような苦労はいらなくなっ

1991. 7 大正12年より昭和5年の間における名古屋近郊の野球場の建設(滝) 117 (117)

た。中京球場も鳴海球場とは、その設備全般を見るとき見劣りするの否めないが、そこは、チームを持っている強味があった。

強豪チームを呼び、観衆も多くなり、入場料収入(当時50銭～1円)から諸経費を差し引き、剰余金は球場整備に充てられた。

尾張電鉄は山本球場、尾電八事球場での野球観戦の観衆の乗車収入が重要な財源になっていたが、二球場のさびれた現況では、中京球場が主な資金源であったので、学校へのサービスとして選手20名分の無料乗車券をくれることになった。

中京商業野球部も、昭和5(1930)になると俄然頭角をあらわし、東海球界の一翼を担うようになった。

昭和6年(1931)春の選抜野球大会に初出場が決定。甲子園大会の始まる前の3月22日(日)に、中京球場で、前年夏の全国優勝校であり、その強剛振りは普く全国野球ファンの認めている広島商業(現広島商高)を呼んで招待試合が行なわれた。



昭和6年、全国優勝記念撮影(中京球場にて)中京野球部45年史より

選抜大会には両校とも優勝候補と新聞予想では書いていた。此の日の観衆約2万、球場を十重、二十重と取り囲み、塀をこわして入り込むなど、遂に警察官の出動を求めて、鎮静化に務めたが、入り切れない観衆のため騒然たる状況であったという。

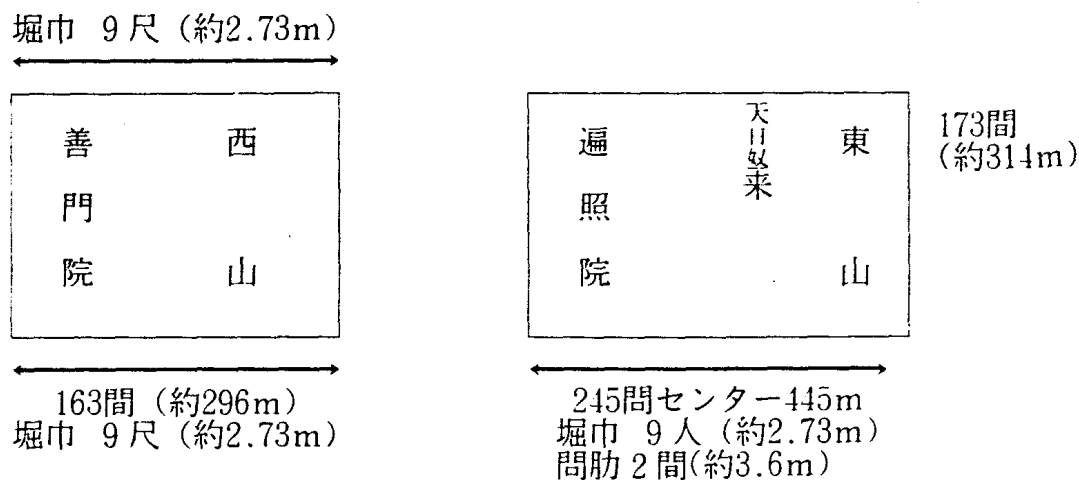
翌朝の名古屋新聞には、〔夏の全国大会に二年連続優勝した千軍万馬の古強者広島商。片や中京は練習試合で和歌山中、海草中（現向陽高）など今春の選抜大会出場校を薙ぎ倒しており、この対戦を見んものと集まる物騒さ〕とその一端を記述している。

選手に与えられていた恩典の無料乗車券も昭和12年3月、尾張電鉄が名古屋市に売却され、市電となって廃止された。

⑤ 名医大球場（現中京大興正寺グランド）

八事興正寺は、真言宗高野派の准別格本山。東山に遍照院、西山を善門院といい、貞享5年（1686）二代目尾張藩主従二位大納言源朝臣徳川光友の帰依を受けて、初代天瑞円照師が、元禄の前、貞享3年（1684）に高野山より着任して、寺を建立開山となった名古屋市内における名刹である。

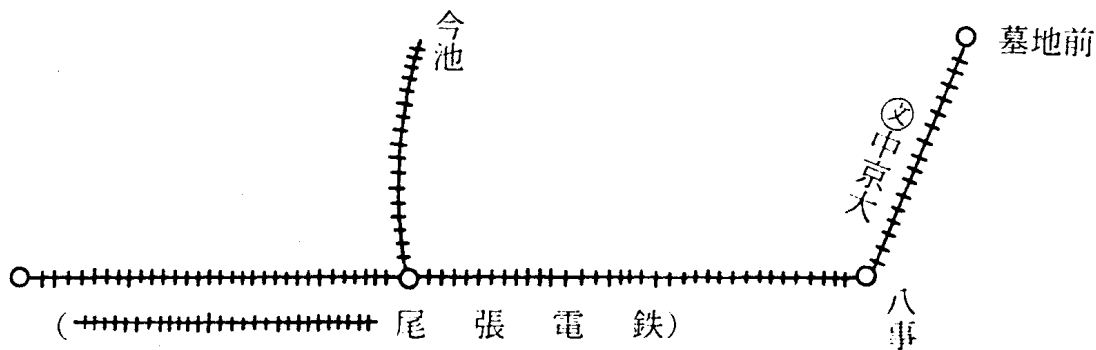
当時尾張国愛知郡川名村と称し、寺領として元禄2年5月15日、徳川家より拡大な土地を受領し、併せて二代目執事するとき50石が更に加増された。現在興正寺に保管されている元禄9年の図によると寺の領域は、



明治の中頃までは尾張電鉄が八事の終点から、八事墓地まで電車が走っていたが、この軌道敷設に伴ない興正寺は寺領の一部を、尾張電鉄に譲渡したが、利用者が少なく廃止線となり、再びこの土地を寺が買い戻した。

大正年間、尾張電鉄が千早—八事間こ運賃1区1銭、千早—八事間、10区で10銭。八事—今池間、11銭。（興正寺丑田栄寿住職談）

愛知医科大学（現名大医学部）は



大正8年(1919)愛知県立医科専門学校として設立。

大正12年(1923)愛知医科大学

昭和14年(1939)名古屋帝国大学医学部。即ち、昭和6年に官立(現国立医科大学に昇格、名称変更)

愛知医科大学は県立医科大学に昇格と同時に、独自の運動場建設に取りかかるべく、適当な土地を探がしていたが、見つからず興正寺の寺領に眼をつけて交渉することになった。

此の当時興正寺側としては、別途に運動場建設を計るべく考えていた。(既述、鳴海球場のところ)。

当時興正寺裏側(北方)一帯は、比較的なだらかな丘陵地で、附近一帯は寺で使用する茶畑を作っていた。愛知医大としては、県立ということで、予算、決算など県側の認可を受けねばならず、当時医大の診療費などに剰余金がでると、当然県に返還せねばならず、年間約500円以上が残るようになっていた。この剰余金を県と交渉して独自の運動場建設となった。

興正寺16代執事飯田快光(昭和22年6月11日死亡)と、住職宮崎恵真が愛知医大と土地貸与の取り決めをして、当時の愛知県知事相川勝太郎と昭和5年(1930)より向う30ヶ年無償で、約1万2千坪。(周囲が道路になっていたがこれを含む。この道路は興正寺の私道)。実際のグラウンドは約1万坪。契約内容としては、[土地の建設の附帯工事、整地等は一切医大側がこれを行なう。但し寺側の要望として、運動場が完成しても使用料は取らない]という風にした。

(この契約書は興正寺側、名大医学部に問い合わせたところ、あることはあるが、もう古いので倉庫の下積みになっているから、今更引っ張りだす

のも大変だから勘弁してほしいということであった。興正寺側井上栄済、名大医学部管財課)

契約が成立すると医大側は直ちに人夫、トラックを搬入して工事に入った。野球場は屋根付きバックネット。内野席はコンクリート席、また当時としては珍しい、グラウンド平面から見ると三階建、附近の土地の平面から見ると二階建というモダンなクラブハウスも建てられた。外野は赤土、外野フェンスはなく、打球が外野後方に飛べば、松林の中へ消えるという、尾電八事球場によく似ていた。それでも尾電八事球場より外形上は整った野球場が完成した。

この興正寺の寺領について余談になるが附記する。

現在、中京大学八事学舎にあるところに、大正13年3月13日、東海商業学校（現在廃校）が設立された。寺側は育英事業ならばということで土地を貸与した。しかし、昭和の初めに学生数が集まらず存在価値がなくなり、寺側は裁判にかけて契約を解除して貸与関係をなくした。

その後、この土地は興正寺側と青山利光との間で話し合いができ、青山利光が借用していた。時は移り、第二次世界戦争に日本は突入、昭和20年(1945)3月19日未明、名古屋を襲った米軍機による大空襲により当時、昭和区狭間町にあった中京商業の校舎は全焼して灰燼に帰した。

そのため当時の国民学校（今日の小学校）の上級生は地方に疎開していたので、近くの昭和区吹上国民学校を一時借用して、上級生は軍需工場へ勤労奉仕に駆り出されていたので、下級生の授業をせねばならなかった。

終戦となり疎開先の小学校児童は家庭に帰り、授業を初めるようになると共用授業は不可能となった。

校主兼校長であった梅村清明（現梅村学園名誉総長）は、昭和16年(1941)に応召されて満州（現中国東北地方）に派遣されており、就中、終戦直後にソ連に部隊共連行されたまま消息不明、生死すら判名せず残された安達壽雄（現安達学園理事長）、磯崎三次（故人）、渡辺茂一（故人）、梅村清明夫人梅村すみ子の首脳陣が、どうして授業を再開するかと真剣な討議が、連日連夜開かれた。

そこで取敢ず軍需工場の寄宿者の焼け残った一部を買い受け、川名山町

1991. 7 大正12年より昭和5年の間における名古屋近郊の野球場の建設(滝) 121 (121)

(現在中京高校の所在地)にある野球場の高台に、木造平家建改造校舎を建てて急場を凌ぐことにして、授業を始める一方、現在の中京大学八事学舎の所在地にある青山利光(中京商業3回卒、元中日航空KK社長)所有の鉄工所跡があることを知り、青山氏に借用方を申し入れる一方、地権者である興正寺側とも懇願して、諒承を得て借り受けることができた。青山利光は工場建物を改造して授業のできるようにした費用全部を負担したばかりか、当時としては大金5万円の寄附を提供した。これで両地でやっと不満足ながら授業ができるようになった。

昭和29年(1954)中京短期大学が認可され発足したが、当時まだ木造平屋建の裾型屋根の家屋が残っておって、ここが最初の中京短大図書館として、文部省関係の実地審査の認可を受け、10ヶ年程の間青山記念館と称していた。(現在中京大学八事学舎5号館附近)。

名医大グラウンドは完成したが、鶴舞公園近くにある校舎と、この八事興正寺までは大分距離があり、平日は余り医大生は使用せず土、日曜日や祝祭日、春、夏の休暇を利用して練習や当時の高等学校の試合に使用されていたに過ぎななかつた。

既述の如く、昭和29年、中京短期大学が設立され、2年後、4年制の中京大学商学部が認可になり運動場が不足していた。そこで大学設置者の梅村清明学長兼当事長は、隣接の興正寺名医大球場に着目し、常時名医大が使用しない時のみ、学生の体育実技、クラブ活動に利用させてもらうべく、興正寺18代江崎恵海執事に借用方を依頼すると共に、当時名大工学部教授で学生部長であった須賀太郎教授(昭和31年6月~2年間学生部長、当時、東海学生陸上競技連盟会長。梅村清明は副会長。須賀教授は後に初代豊田工専校長となる。昭和61年9月21日死去)。に借用方を申し入れた。

その後興正寺側は、〔名大側も昭和34年(1959)になると契約も期限解除になり、名大もその頃になると現在地(千種区不老町)に逐時各学部が集結完了。各クラブのグラウンドも整備されるであろう。期間が過ぎたら名医大球場も不用になると思うので、中京大学に貸与しよう。吃度、名大側も同意してくれるであろうということでも話し合いが出来た。

但し、それまで名大野球部、陸上競技部が使うときは契約期間内は名大側が優先する。

(梅村清明、井上栄濟談)。

そこで昭和34年、名大と興正寺の契約が解除となり、中京大学と興正寺との間で、土地借用についての契約書の取り交わしがなされることになった。

このとき文部省側に書類提出のとき、名大が野球場建設時に建てた、バックネット、スタンド、クラブハウス等が帳簿上残存財産として記載されており、これを抹消することもできないし、財産として国有であるということで、中京大学が附属設備を買い受けるということで、江崎恵海執事が中に入り、100万円で購入することになった。但し、土地の坪数は寺側の要望で、一部を住宅として使用するということで、名大球場当時より縮小され、約7千坪の借用となった。

名大から中京大学に運動場施設移管に伴う書類
興正寺側より名古屋大学に（昭和34年6月15日）、書留郵便。

謹啓

時下梅雨の季節貴大学益々ご健勝の段大慶に存じます。陳者豫而貴大学に無償貸与の土地、八事本町のグラウンド1万2千坪の契約は、本年7月末日を以って、参捨ヶ年満期解消と相成るものと当寺関係者は考えております。先般会議の節内容に関しては委細申しあげましたが、グラウンド内残存の工作物一切に対しては〔主として建物〕当寺より金壹百万円を包み金を贈呈し報償といたたく存じます。

尚今後はグラウンド使用問題に付いても中京大学へ当寺より申し入れあり、相方支障なきよう申合せ使用されたく存じます。
右要用書簡をもって通知申しあげます。

昭和区八事本町 八事山興正寺

代表役員 江崎恵海 ㊟

名古屋大学事務局長殿

返還時の名医大(名大)運動場を名古屋大学が使用するについての覚書

① 名古屋大学が引続き無償で使用する期間

自昭和34年7月26日

至昭和37年7月25日の3ヶ年間

② 名古屋大学が使用する時間

毎日午後3時より日没まで(土、日を除く)。但し、特に土曜日及び日曜日に合宿して使用する時は、その旨中京大学に予め通知しなければならない。

昭和34年7月26日

名古屋大学学生部長 須賀太郎 印

中京大学 学生部長 山本芳松 印

以上は両大学協議の上諒解されたことに相違なく、後日のための覚書三通を作り記名捺印の上各一通を持参するものである。

立会人 興正寺代表役員 江崎恵海 印

(資料提供 興正寺)

尚名大案(学内における書留郵便受取後の措置)名大学274号昭和34年9月1日

経理部長宛

学生部長

八事運動場について

本年7月25日を以って借用期間が満了となった八事運動場については期限前再三にわたり借用期間の延長を申し入れたが遂にその申し入れは承認されず、ただ運動場の使用については、本学の総合運動場建設計画もあることであるから、その完成まで従来通り使用することは差し支えないことに諒解されましたので、興正寺側及び中京大学と協議の上別紙覚書のとおり使用することにいたしましたからお知らせ致します。

おって合宿所として使用致しておりました運動場医学研究所については名古屋大学側から何等かの処置を必要とするまでは従前通り本学が使用致します。(小寺氏起案)

次に中京大学側と興正寺側と取り交わされた公正証書（関係分のみ）

第103684号借地契約公正証書（謄本）

- ① 名古屋市昭和区八事本町参拾四番
名古屋帝国大学用地 9反壹畝14歩（約2,737坪）
- ② 同所参拾五番
名古屋帝国大学用地9反壹畝18歩（約2,739坪）
- ③ 同所四拾貳番
名古屋帝国大学用地3反7畝19歩（約1,0009坪）
- ③ 同所四拾貳番
名古屋帝国大学用地3反7畝19歩（約1,009坪）

本関係人左の通り

貸主 興正寺 同所同番地

右代表者 代表役員 江崎恵海

明治31年11月14日生

同市昭和区川名山町122番地

借主 学校法人 梅村学園

右代表者役員 梅村清明

明治41年9月10日生

この公正証書は昭和33年12月11日左記役場でこれを作成し列席者に読聞かせあところ之を承認した。依って当公証人と共に各自署名捺印する

名古屋市東区葵町14番地の1

名古屋法務局所属

公証人 堀田 斉 ㊟

江崎恵海 ㊟

梅村清明 ㊟

かくて契約書が作成され、名古屋医科大学→名古屋大学→中京大学に推移し、今日この運動場は、一部中京大学法学部の校舎になっており、一部は教養部の体育実技用の運動場として使用している。かつての野球場の面

影を残すものとして、法学部校舎南隣りに僅かな内野席コンクリートのみである。

江崎恵海(昭和46年1月死去, 74歳)

結 論

既述の如く千早一八事(含む今池一大久手間)の単線ながら、尾張電鉄が運転しており、八事方面は次々と四球場が建設された。

その理由は

- ① 高台にあって比較的排水の便が良い。
- ② 運動施設を造るのに適当な余剰地があったこと。
- ③ 比較的なだらかな丘陵地のため整地に余り金がかからなかったこと。

などが挙げられよう。

名古屋市が運動場施設を立案計画を進めたところ、既述の如く各方面より土地の提供のみならず、金銭的援助の申し出があり、有力者を通じて夫々地元誘致のため激しい言論戦が展開された。

興正寺関係はその後更に土地の外、13万円を寄附するとの案も出され、一時は有力視されたが、近くに結核療養所があり、人の集合離散に難色を示し、更に追い打ちをかけるように、野村市教育部長が関西方面に顔があることから、密かに朝日新聞の東口運動部長、毎日新聞の木下運動部長を顧問に依頼して、八事方面を調査した事実が露見、表面化して地元を著しく無視していると、議員の強い反発を買い、また、民間交通機関(尾電)に儲けさせることはないということで影が薄くなった。

残るは東区田代町(猫ヶ洞)方面となり、委員が電車の所要時間、歩行調査、輸送能力などを調査することになった。

結果は猫ヶ洞は、栄町より1里24町(5.88km)。栄町、西裏、月見坂より猫ヶ洞に至る所要時間45分。うち市電、栄町一月見坂間20分、歩行15町(約1.63km)。輸送能力は現在市電栄一北畑一西裏間が、単線で1時間約2,000人。複線にしたら5倍の輸送力になる。市電を延長して覚王山までにすれば距離と時間はもっと短縮出来るということであった。

ところが、昭和2年1月7日の名古屋新聞記事によれば、昭和区広路町から提出された猫ヶ洞埋立反対陳情書に「若しここに運動場施設が建設すれば、その予定地の溜池は埋めねばならない。一度台風が襲来すれば当地区の被害甚大なるのみならず、耕作にも今後大きな影響を及ぼし、農家に取っては死活問題だ。従ってその地区への建設は絶対反対」と。

猫ヶ洞方面はこれに対して興正寺方面の蔭謀であろうと反発した。結局甲論乙駁^{ばく}、結論がでず市当局も最初に議会に提案し、予算化したものの、市議会でも賛否両論で決することができず、この案を一時取り下げることになった。

考えて見れば全く惜しいことをしたものだと思う。現在のように土地高騰が続く中で、一定の土地を確保することは大変に困難な事情にある。土地の所要坪数の提供のみならず、建設費の一部寄附まで添えるということは、今日では全く考えられないことである。

この当事、理事者側の決断と市議会の日より見的なエゴと優柔不断がなければ、市営運動場は更に多く実現していたのではないかと惜しまれてならない。

勿論この当時の意識としては、市民スポーツの認識も今日ほどではなく、市民の強力なバック・アップもなかったことは否めない。指導者は常に目先きのことに惑わされることなく、大所高所から大局的に判断すべきことを痛感するものである。

(文中敬称を略してもらいました)

参 考 文 献

- ① センバツ物語……相馬卓司著毎日新聞
- ② 高校野球百年……久保田高行著, 時事通信社
- ③ 中京野球部45史, 滝正男編
- ④ 愛知一中野球史
- ⑤ 新愛知新聞, 名古屋新聞
- ⑥ 名古屋鉄道史 昭和36年5月発行
- ⑦ 東海野球史 玉腰年男著 風煤社刊
- ⑧ 市営三十年史
市営五十年史 名古屋市交通局
名古屋市走って77年
- ⑨ 名古屋大学経済学部50年史……財界評論社
- ⑩ 野村校長……野村先生長壽記念刊行会。

完